

みどりみらい 3rd Season ぐんじとしのりの議会報告

2012/12/20

Vol.29

西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362

E-MAIL ID : toshigunji@hotmail.com / Twitter : @toshigu

http://www.mmirai.com (HP) <http://togu.seesaa.net/> (ブログ)

平成 24 年第 4 回印西市議会定例会報告 (1)

いつもお世話になっております。印西市議会第4回定例会(12月議会)は、12月20日(木)迄の会期にて行われています。(現在、一般質問が終了し、本会議、予算審査特別委員会、常任委員会が開催されています。)

12/5(水曜日)に一般質問に立ちました。 以下、市当局への質問と回答です。

4. 野焼きについて

市内全域で秋から冬にかけて野焼きが行なわれ、私のもとには各地区から煙や異臭に対する苦情が寄せられ、警察や消防も出動する事例もまた聞いている。このような現状を市当局でもとらえていると聞かすが、現状認識はどのようにされ、今後どのように対応を行なっていくつもりか。

(1) 野焼きの実態をどのようにとらえ、対処について関係機関との連携はとれているのか

(2) 異臭等の苦情についての対応は充分か。

【回答/環境経済部長】 < (1)、(2) 一括答弁 > いわゆる野焼き行為の実態については、家庭ごみの焼却、産業廃棄物の焼却等の法律上禁止されている行為のほか、例外規定における焼却行為があります。対処、関係機関との連携ですが、啓発活動としては、広報、ホームページによる周知のほか、自治会・町内会協力のもと、啓発チラシの回覧、また、農業の関係機関であるJA西印幡と連携し、連名によるチラシ配布などを行っています。焼却行為の把握については、通報のほか、目視による煙の確認等により行っています。焼却行為に対する指導体制ですが、廃棄物処理の観点からクリーン推進課、異臭等の対応として環境保全課、両課の職員にて現地指導の対応をしているところですが、通報により、他課の事務に関係している場合は、両課とともに、関係する課の職員が対応しているものです。また、焼却行為現場での対応について、その場で焼却を中止、消火させるなど指導を行っています。

【ぐんじとしのりから解説】 以前より農家の野焼きによる苦情は多かったのですが、最近、健康被害(異臭により、喉をやられた、鼻つまり、頭痛があまりにひどい)を訴える方もでてきましたので一度、市議会できりあげ問題提起をすべきだと考えて、一般質問を行ないました。

(3) 印西市として今後どのように問題解決に努めるのか。その対応は充分なものか。

【回答/環境経済部長】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律上、焼却禁止の例外規定が設けられており、全ての焼却行為を禁止することは非常に難しいものでございますが、今後も、啓発チラシの配布や広報等により周知するなど、焼却行為の削減の周知に取り組むとともに、違反焼却はもとより、例外規定による焼却行為につきましても、通報等により近隣住民に迷惑をかけている場合は、指導するなどの対応に努めてまいりたいと考えております。

再質問： 消防署及び警察署との連携について、どう対応しているか。

【回答/環境経済部長】 消防署及び警察署との連携につきましては、通報が消防署及び警察署に入った場合は、各署から市担当課へ連絡が入り、現場へ同行することとなります。

また、市から消防署及び警察署への連絡につきましては、焼却行為の状況により、対応したいものと考えています。

再質問： 野焼き通報件数について9月から11月の単月の件数はどうか。

【回答／環境経済部長】野焼き通報の件数としては、9月（11件）、10月（11件）、11月（11件）の合計33です。

再質問： ニュータウンの近傍において、焼却行為を禁止すべきと思うがいかがか。

【回答／環境経済部長】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に例外規定が設けられており、全てを禁止することは非常に難しいものです。しかしながら、通報等により、焼却行為が確認され、近隣住民の方に迷惑をかけている場合については、焼却禁止の例外とされる廃棄物の焼却であっても現場において行為者へ指導を行っております。また、焼却行為への啓発としまして、今後も、チラシの配布や広報等により、付近住民に配慮いただけるよう周知を図っていきたいと考えています。

【ぐんじとしのりから皆様へ】 世界的にISOなど環境保全に対する規制が厳しくなっている中、日本国内事業者も同様にISO認定を受け環境保全に取り組んでいます。農業も事業所なのでこの環境保全に取り組んでいく時期に入ってきています。農水省の補助金事業に『環境保全型農業』に関する補助金も出されています。私は、印西市でもこの環境保全型農業の取り組みを考えて欲しいと訴えました。

企業の進出情報を提示させていただきます。

☆ 印西市西の原5丁目に「島忠」進出。 <http://www.shimachu.co.jp/>

都市再生機構首都圏ニュータウン本部は28日、千葉ニュータウン・印西牧の原駅圏にある企業向け施設用地約1.5ヘクタールを取得または賃借する事業者公募で入札し、「島忠」に決めた。

同社は取得を希望しており、落札額は15億2000万円。（「建設通信新聞」より）

・・・当該場所は、国道464号線沿い西行（NT中央方面） オートバックス過ぎて南側（住所は西の原5丁目ーミニストップ、はまずし手前の土地です。）

* 参考／ 家具・ホームセンターの島忠・HOME'S（ホームズ）シマホ と呼ばれ、人気の国産家具メーカー、カリモク家具も 幕張店では扱っているようです。

☆ コストコとカインズ出店について

ご承知のとおり、国道464号線に沿って「印西市開発行為等市道要綱事前公開板」が2社とも掲示されています。・・・12月5日現在、千葉県へ大規模小売店舗立地法に関する届出はありません。（設置者は、届出内容を周知するため、届出の日から2月以内に説明会を開催します。NT各地区に、説明会開催のお知らせが入るかどうかは不明ですが、お知らせは日刊新聞への掲載や折込ちらしにより行われます。）=>私が聞いている限り、開業は来年の7月～8月のようです。

○ コストコ 雇用の創出として500人を想定。 5.6ha 1階建て 14,000㎡

○ カインズ 雇用の創出として350人を想定。 8ha 複合商業施設 39,000㎡

* このほか、近隣では、チェルシージャパンの運営する全国9番目（関東圏4番目）のアウトレットモール「酒々井プレミアムアウトレット」が2013年春オープン予定です。
＝ 成田空港からは約15分。新設される東関東自動車道 酒々井IC（2013年春供用開始予定）にほぼ直結する。一般道では国道296号線経由となる。オープンの第1期では約110店舗で開業するが、御殿場と同規模の約200店舗に拡張する第2期の構想があります。

☆ 千葉NT中央北口＝イオンSC東側／住友アビック正面

国井建設（株）1.0ha 建設中／複合テナント施設

・・・ファミリーマート、眼鏡市場、丸亀製麺、焼肉京城園 来年3月には竣工、4月開業予定。

この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。市政の最新情報を求める方は私のブログやツイッターをご覧ください。（随時更新しています）
市民参加のまちづくりを引き続き、皆様と行ってまいります。宜しく願います。

ぐんじとしのり